

# 新幹線プレス

2019年7月30日

No.428

発行者 杉澤秀則

編集者 教宣部

J R 東海労新幹線地本

## 管理者の報告はでたらめだ

## 裁判に訴えたら添乗が無くなった

## 川本さん堂々と最終陳述

東一運分会川本さんの不当なボーナスカットの撤回を求めた裁判が7月26日に東京地裁で行われました。組合員とOB40名が川本さんの激励のために傍聴に駆けつけ法廷に入りきれないほどでした。

裁判は今回で結審しました。川本さんは法廷で最終陳述を行いました。主な内容は、(1)ボーナスカットでボーナスが減らされるだけでなく専任社員になるときに専任Vに指定されて、賃金も低くなりその額は五年で300万円以上にもなる。(2)ボーナスカットの理由となった管理者の報告はいい加減である。会社の非違行為の判断は曖昧であり、「安全輸送」に支障があったなどといえないものばかりである。(3)管理者の添乗は東海労組合員である私をねらい打ちしたものだ。裁判に訴えた後は一年半も運転整備の添乗がない。J R 東海労は会社施策に対し、おかしいところはおかしいと声を上げる組合だから、会社はJ R 東海労が発展してもらっては困るので東海労組合員を狙ってボーナスカットを行っている。はっきり言って恐怖政治である。と約十分間にわたり堂々と訴えました。

次回は判決になります。J R 東海労は最後まで勝利をめざして闘っていきます。

●次回 日時 10月18日 13時15分 地裁527号法廷